



株式会社 **環境技研**

# 環境活動レポート

(2007年 7月 第2版)

## 目 次

環境方針	．．．．	1
会社の概要	．．．．	2
事業活動の概要	．．．．	3
環境負荷と		
環境への取組状況の把握	．．．．	4
環境目標とその実績	．．．．	6
主要な環境活動計画の内容	．．．．	7
環境活動の取組結果の評価	．．．．	9
環境関連法規への違反、 訴訟等の有無	．．．．	11

# 環境方針

---

## 基本理念

株式会社環境技研は、「人間活動と環境の調和発展を希求する」を旗印に創立された分析調査の会社です。

私達は、この経営理念に恥じぬよう、限りある資源を大切にし、自然との調和を図り、緑あふれる地球環境の保全に努めます。

## 基本方針

当社は、事業活動による環境との調和を図るため、化学物質、水質汚濁物質及び大気汚染物質等の適正な管理による環境負荷の低減、法的規制及びその他で確約した要求事項の遵守に務め、以下に示す継続的な環境改善を推進します。

1. 事業活動、活動の成果品またはサービスに係る環境影響を認識し、環境保全及び環境汚染の防止を推進するとともに、EA21 に基づく環境管理活動の継続改善を図ります。
2. 事業活動に係る環境関連法令、その他で確約した要求事項を遵守します。
3. 環境管理活動の重点テーマを次のように定めます。
  - (1) 廃棄物の分別を徹底し、再資源化可能な廃棄物の再活用を図ると共に、廃棄物の排出量の抑制を図ります。
  - (2) CO<sub>2</sub> の排出量抑制のために、電気、ガス、水等のエネルギー及び資源の無駄を排除し、投入量の低減を図ります。
  - (3) グリーン購入の推進を図ります。
  - (4) 分析に使用する化学物質使用量の低減対策を検討致します。
4. 行政機関・団体などの環境保全施策に協力すると共に、地域の環境改善活動に積極的に参加し、社会貢献活動を推進します。

この方針を達成するために環境目的・目標を定め、これを確実に達成し、維持するための手順を文書化し、定期的に見直し、全員参加のもとで継続的に実行します。

この環境方針は、全社員に周知するとともに、内外に公表します。

2007年 7月 1日

株式会社 環境技研  
代表取締役 川口 勝

## 事業者名

株式会社 環境技研

## 代表者氏名

代表取締役社長 川口 勝

## 設立

1972年 6月10日

## 事業年度

期首： 6月 1日

期末： 5月31日

## 資本金

3,480万円



## 所在地

本 社：〒370-3511 群馬県高崎市金古町1709-1

リサーチセンター：〒370-0321 群馬県太田市新田木崎町379-5

※ ただし、リサーチセンターについてはEA21認証登録範囲外です。

## 環境保全関連の責任者及び担当者連絡先

責任者：環境管理責任者 取締役営業本部長 星 正敏

担当者：EA21事務局 技術本部技術部技術第2課 小林 聖、渡辺 勇

連絡先：TEL 027-372-5111 FAX 027-372-5001

E-mail [info@get-c.co.jp](mailto:info@get-c.co.jp)

URL <http://www.get-c.co.jp>

# 事業活動の概要

## 事業内容

大気質、水質、土壌、底質、廃棄物、騒音、振動、臭気等の分析、測定、調査業務  
ダイオキシン類及び環境ホルモン類の分析業務  
原材料及び製品の品質分析業務  
食品、食品包装材等の分析業務  
作業環境測定及び労働衛生コンサルタント業務  
シックハウス、シックスクール、石綿測定業務  
環境調査に係る解析業務及び環境アセスメント業務  
研究開発に係る支援業務

## 登録事業

濃度に係る計量証明事業登録（1976年 3月）	群馬県環第 5号
作業環境測定機関登録（1976年10月）	群馬労働基準局第10-1号
建築物飲料水水質検査業登録（1976年12月）	群馬県11水第 1号
音圧レベルに係る計量証明事業登録（1979年 3月）	群馬県環第15号
振動加速度レベルに係る計量証明事業登録（1994年 2月）	群馬県環第25号
特定濃度に係る計量証明事業登録（2002年10月）	群馬県群特第 1号
土壌汚染対策法指定調査機関登録（2003年 1月）	環境大臣環2003-1-618号
第二種臭気測定認定事業所登録（2003年 9月）	第280(01)号
水道法水質検査機関登録（2006年 3月）	厚生労働大臣第208号

## 事業の規模

活動規模	第33期 (2004年度)	第34期 (2005年度)	第35期 (2006年度)
売上高 (百万円)	742.0	812.1	774.4
従業員数 (人)	64	64	63
床面積 (㎡)	2,224.73	2,224.73	2,224.73

備考：表中の集計は、当社の事業年度である 6月 1日期首、5月31日期末に基づき行いました。また、「売上高」、「従業員数」及び「床面積」については、本社のみ値を示します。

# 環境負荷と環境への取組状況の把握

## 環境負荷の状況把握

当社における第33期(2004年度)から第35期(2006年度)にかけての環境への負荷状況を集計した結果を以下に示します。

### 環境への負荷の状況

項 目		第33期 (2004年度)	第34期 (2005年度)	第35期 (2006年度)
総エネルギー投入量				
購入電力	(MJ)	8,463,276	8,029,891	7,563,477
	(MJ/百万円)	11,406	9,888	9,767
化石燃料	(MJ)	3,038,071	2,933,946	2,942,680
	(MJ/百万円)	4,094	3,613	3,800
温室効果ガス排出量				
二酸化炭素	(kg-CO <sub>2</sub> )	516,001	492,979	474,569
	(kg-CO <sub>2</sub> /百万円)	695.4	607.1	612.8
廃棄物等総排出量				
再生利用	(kg)	---	---	5,822.7
	(kg/百万円)	---	---	7.5
熱回収	(kg)	---	---	2,834.0
	(kg/百万円)	---	---	3.7
単純焼却	(kg)	---	---	248.3
	(kg/百万円)	---	---	0.3
最終処分量	(kg)	---	---	77,075.5
	(kg/百万円)	---	---	99.5
総排水量(=水資源投入量)				
公共用水域	(m <sup>3</sup> )	11,032	9,580	9,895
	(m <sup>3</sup> /百万円)	14.9	11.8	12.8
BOD	(g)	77,224	56,522	54,423

注) 1. 化石燃料の実績については、当地域が公共交通機関未整備であり、自家用車通勤以外を模索することが困難であることから、通勤に要する燃料消費量は除外致しました。

2. 廃棄物等排出量は、2006年6月より計量を開始したため、第34期までのデータはありません。

3. 表中の(〇〇/百万円)は、売上高百万円あたりの換算値を示します。

## 環境への取組状況把握

第35期における環境への取組を自己チェックした集計結果を以下に示します。

このうち、EA21に取組む前の第34期と比べその達成度は、事業活動へのインプットに関する項目については26ポイント、事業活動からのアウトプット及び環境経営システムに関する項目についても17ポイント前後上昇致しました。全体では66.9%の達成度であり、18.9ポイント上昇致しました。

今後も継続的に環境活動計画等の見直し及び推進を行うことによって、環境への取組の達成度が向上できるものと考えます。

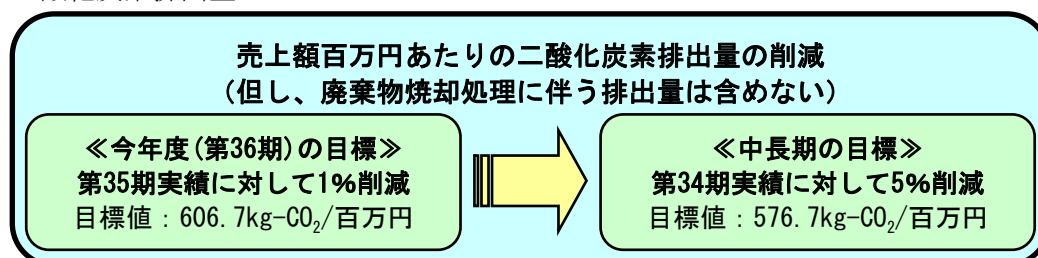
### 第35期における環境への取組の集計結果

項目	評価点合計 /満点	達成度 (%)
1. 事業活動へのインプットに関する項目	35/ 84	41.7[15.5]
1) 省エネルギー、新エネルギー使用の拡大	9/ 32	28.1[18.8]
2) 省資源、グリーン購入	25/ 32	78.1[18.8]
3) 節水、水の効率的利用	1/ 20	5.0[ 5.0]
2. 事業活動からのアウトプットに関する項目	192/264	72.7[54.9]
1) 二酸化炭素の排出抑制、大気汚染等の防止	24/ 42	57.1[33.3]
2) 化学物質対策	51/ 64	79.7[60.9]
3) 製品の開発・設計等における環境配慮	0/ 0	---
4) 廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理	56/ 92	60.9[55.4]
5) 排水処理	30/ 34	88.2[64.7]
6) 輸送に伴う環境負荷の低減	30/ 30	100.0[60.0]
7) 建築物の建築・解体、開発事業に当たっての環境配慮	1/ 2	50.0[50.0]
3. 環境経営システムに関わる項目	106/150	70.7[54.0]
1) 環境保全のための仕組み・体制の整備	48/ 60	80.0[56.7]
2) 環境教育、環境保全活動の推奨等	25/ 38	65.8[50.0]
3) 情報提供、社会貢献、地域の環境保全	15/ 30	50.0[33.3]
4) エコビジネス、技術開発	18/ 20	90.0[90.0]
5) 国際協力及び海外事業における配慮	0/ 2	0.0[ 0.0]
合計	333/498	66.9[48.0]

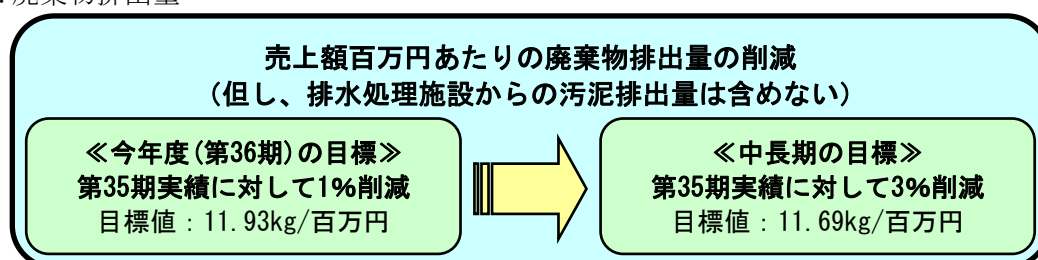
備考) 1. 表中の評価方法は、環境省の「環境への取組の自己チェックリスト」を基に関連する取組項目を選定し、各項目ごとに重要度(重大…3、かなり…2、多少…1)及び取組程度(既に取り組んでいる…2、さらに取組が必要…1、取り組んでいない…0)の判定を行い、算出致しました。  
2. 達成度欄中の括弧内数値は、第34期の値を示します。

## 第36期以降の環境目標

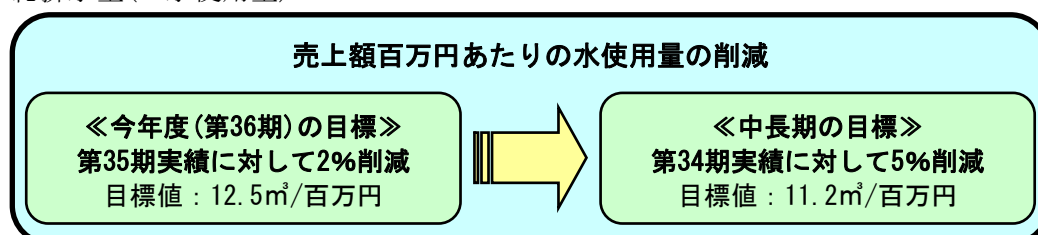
### 1. 二酸化炭素排出量



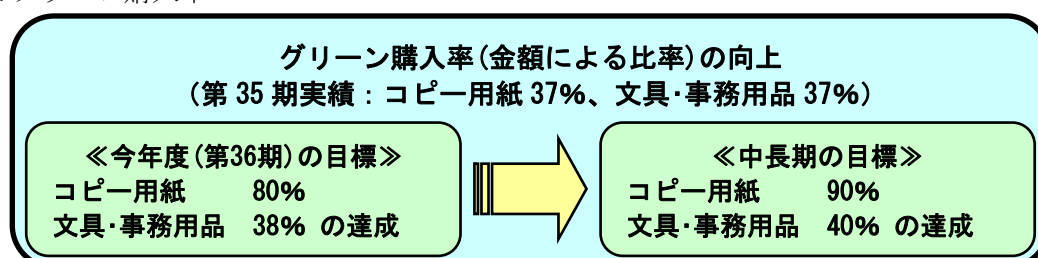
### 2. 廃棄物排出量



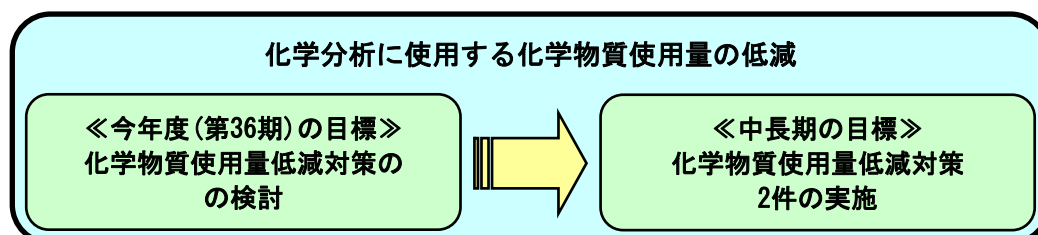
### 3. 総排水量(=水使用量)



### 4. グリーン購入率



### 5. 化学物質使用量の低減対策の検討



# 主要な環境活動計画の内容

---

## 環境に配慮した行動の推進

### 1. 二酸化炭素排出量の削減

#### ① 電力使用量の削減

- ・各部屋未使用時及び不要照明の消灯を徹底する。
- ・昼休み時の消灯を励行する。
- ・パソコン等事務機器の未使用時電源OFFを徹底する。
- ・省電力商品を優先的に購入する。

#### ② LPG使用量の削減

- ・不要エアコンの電源OFFを徹底する。
- ・室内温度(冷房28℃、暖房20℃)を徹底する。ただし、温度管理が必要な分析機器室等は除く。

#### ③ 社用車燃料消費量の削減

- ・燃費車両への切替を推進する。
- ・車両点検整備を徹底する。

### 2. 廃棄物排出量の削減

#### ① コピー用紙使用量の削減

- ・社内文書の裏紙使用を徹底する。
- ・各種報告書(当社の製品)の両面印刷を検討、推進する。
- ・古紙リサイクルの機密・非機密文書別管理を徹底する。

#### ② 一般・産業廃棄物の計量、管理、削減

- ・廃棄物の分別、管理を徹底する。
- ・リユースを推進する(文具・事務用品等)。
- ・リユース可能な代替品を検討、購入する(電池等)。
- ・各種廃棄物を集計する。

### 3. 総排水量の削減

#### ① 水使用量の削減

- ・日常の節水活動を徹底する。
- ・節水用具、分析使用器具洗浄方法等を検討する。



#### 4. グリーン購入率の向上

- ① コピー用紙のグリーン購入対象品への移行
  - ・ 購入時に対象品を指定する。
- ② 文具・事務用品のグリーン購入対象品への拡大
  - ・ 購入時に対象品を指定する。

#### 5. 分析に使用する化学物質使用量の低減対策

- ① 化学分析工程における化学物質使用量低減対策の検討
  - ・ 化学物質使用量低減対策を検討、抽出する。



【ごみ分別状況】

#### 【会社周辺清掃活動】

平成19年 5月30日



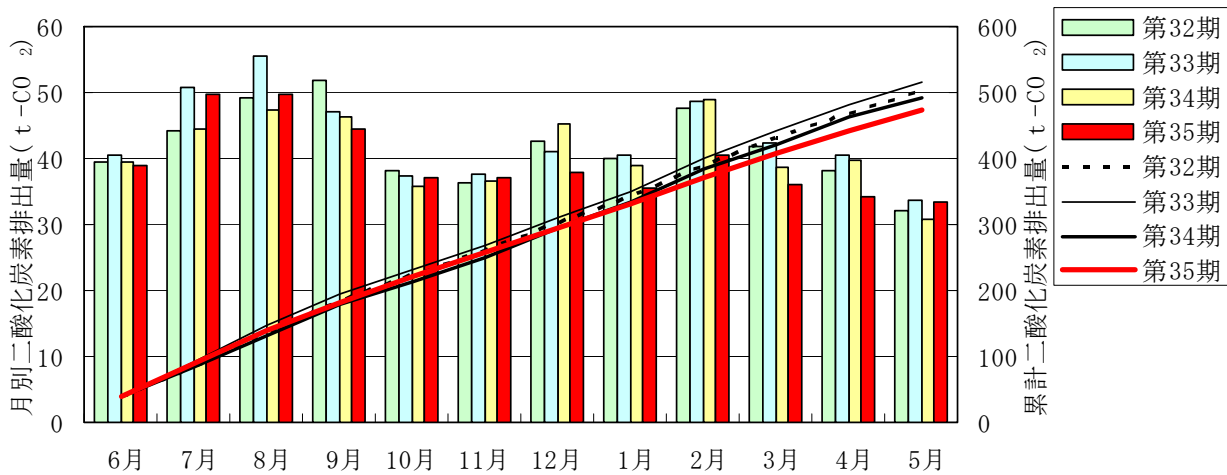
# 環境活動の取組結果の評価

## 環境活動の取組結果

### 1. 二酸化炭素排出量

温室効果ガスのうち二酸化炭素排出量に関しては、電力使用量、LPG使用量及び社用車燃料使用量をインプット項目として算出致しました。

第35期(2006年6月から5月)における環境活動の取組の結果、LPG使用量については7%増加したものの、電力使用量及び社用車燃料使用量について6~10%削減できたことから、アウトプットとしての二酸化炭素排出量は前期比3.7%の減少となりました。今後もさらに環境活動を推進することと致します。



月別及び累計二酸化炭素排出量の推移

### 2. 廃棄物排出量

廃棄物排出量に関しては第35期から一般・産業廃棄物の各種別ごとに計量を開始致しました。ただし、当社においてコンポスト化を行っている厨芥ごみや納入業者に引き取ってもらう空の試薬ビンなどについては計量の対象外と致しました。

第35期における廃棄物排出量は、一般廃棄物が5 t、産業廃棄物が81 tの計86 tであり、このうち再資源化率は10%でした。今後も継続して分別、計量を続けるとともに、ごみ排出量の削減、再資源化率の向上を推進、検討致します。

### 廃棄物の種類別発生量及び再資源化率

集計：第35期(2006年)

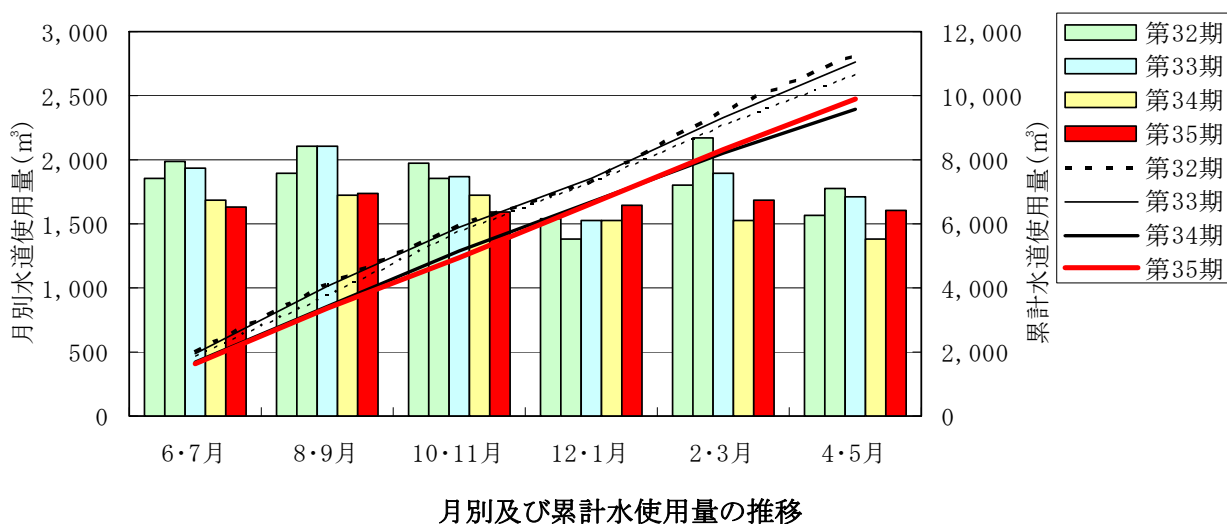
廃棄物の種類			発生量 (kg)	再資源化量 (kg)	処分量 (kg)	再資源化率 (%)
一般 廃棄物	紙類	コピー用紙	556.9	556.9	0.0	100.0
		新聞紙	43.0	43.0	0.0	100.0
		段ボール	622.8	622.8	0.0	100.0
		その他紙類	506.5	506.5	0.0	100.0
	缶	158.1	158.1	0.0	100.0	
	ビン	8.2	8.2	0.0	100.0	
	ペットボトル	161.0	161.0	0.0	100.0	
	粗大ごみ	32.0	0.0	32.0	0.0	
	その他可燃ごみ	2,834.0	2,834.0	0.0	100.0	
	小計	4,922.5	4,890.5	32.0	99.3	
産業 廃棄物	汚泥	76,650.0	0.0	76,650.0	0.0	
	廃プラスチック類	642.0	642.0	0.0	100.0	
	金属くず	834.2	834.2	0.0	100.0	
	ガラスくず等	441.8	0.0	441.8	0.0	
	廃油	2,490.0	2,290.0	200.0	92.0	
小計	81,058.0	3,766.2	77,291.8	4.6		
合計	85,980.5	8,656.7	77,323.8	10.1		

### 3. 総排水量(=水使用量)

総排水量に関しては、インプット項目である水使用量を排水量として集計致しました。

第35期は節水活動を中心に取組みましたが、水使用量は前期比3.3%の増加となりました。

今後は節水用具等の導入を検討するとともに、さらなる節水活動を推進致します。



### 4. グリーン購入率

グリーン購入に関しては、当社において率先して購入する品目としてコピー用紙及び文具・事務用品を選定しました。

第35期におけるグリーン購入率は、コピー用紙及び文具・事務用品ともに37%であり、第34期の実績[コピー用紙0%、文具・事務用品26%]を上回りました。第36期は目標値を上方修正し、その達成に向けて取り組むことと致します。

## 5. 化学物質使用量の低減

当社が化学分析を中心とした業務内容であることから、取扱う化学物質をより毒性の低いものへの転換を検討することと致しました。しかし、検討の結果、分析方法が公定法（JIS法）等により決められていることから、代替化学物質への変更が困難であるとの結論に至りました。

そこで、第36期は化学物質の使用量を少しでも低減できる方法を検討することと致します。

## 環境活動の取組評価

2006年6月から8月にかけての環境活動の取組の評価結果を以下に示します。

未達成となった項目のうち、二酸化炭素排出量に関しては前期比3.7%削減できたものの、売上げが減額となったことから目標達成には至りませんでした。総排水量に関しては総量そのものも増加となりました。また、代替化学物質の検討に関しては上述したとおりです。今後は二酸化炭素排出量及び総排水量に関して重点的に環境活動の取組を推進致します。

### 環境活動の取組の評価

取組項目	単位	第35期 (2006年度) 6~5月	前期比(%) 又は目標値	評 価 ○：達成 ×：未達成
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub> /百万円	612.8	+0.9	×
廃棄物排出量	t /百万円	計量実施	----	○
総排水量	m <sup>3</sup> /百万円	12.8	+8.3	×
グリーン購入率	%	コピー用紙 37 文具・事務用品 37	コピー用紙 20 文具・事務用品 30	○
代替化学物質の検討	----	未達成	----	×

注) 1. 二酸化炭素排出量には廃棄物焼却処理に伴う排出量は含まれておりません。

2. 廃棄物排出量は2006年 6月より計量を開始したため、第35期の目標は計量の実施と致しました。

## 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

当社の事業活動を行うにあたり、環境関連法規等に対しての違反や訴訟等はありませんでした。

ただし、2006年 9月に近隣住民から館内放送についての騒音に関する苦情が1件ありました。この件につきましては、屋外作業用用設置してある2つのスピーカーの音量をOFF又は低音量にすることで対処し、今のところ苦情はありません。再度苦情があった場合には、さらなる対応策を講じます。